

地域産業委員会 令和4年9月27日
地域力推進部 資料11番
所管 地域力推進課

大田区子ども・若者支援地域協議会の設置について

大田区若者サポートセンター「フラットおおた」（以下「センター」という。）の令和4年10月31日（月）開設に伴い、本センターにおいて子ども・若者の相談を広く受けとめ、切れ目なく適切な支援につなぐネットワーク体制を整備するため、大田区子ども・若者支援地域協議会を設置する。

1 大田区子ども・若者支援地域協議会

(1) 目的

子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）に基づき、概ね15歳から39歳までの子ども・若者及びその家族を対象とし、分野を問わず総合的に相談を受けとめると共に、複合的な課題について医療機関を含め専門的な見地から助言を得る仕組みを構築し、支援関係機関連携のもと、課題を共有、協議の上、横断的な支援を推進するため設置する。

(2) 協議会概要

① 代表者会議（年1回開催）

子ども・若者を取り巻く社会的課題全般に関する情報共有、相談支援施策の方向性に関する審議等

（令和4年度代表者会議は10月20日（木）に実施予定）

② 実務者会議（年1～2回開催）

複合的課題を有するケースについての進捗管理、子ども・若者支援施策における課題検討等

③ ケース検討会議（随時開催）

複合的課題を有するケースについての関係機関との連携、協議に基づく重層的支援の調整等

(3) 開設記念講演会

代表者会議と併せて同日に記念講演会を開催する。

① 講演内容

「生きづらさを抱える若者たちへの支援
～地域ぐるみの若者支援のあり方とは～」

② 講師

中央大学 文学部教授 教育社会学担当 古賀 正義 氏

③ 日程

10月20日（木）午後2時～3時（予定）

- ④ 会場
新蒲田一丁目複合施設 カムカム新蒲田 多目的室（大）
（大田区新蒲田1-18-16）
- ⑤ 対象者
子ども・若者支援地域協議会委員及び子ども・若者支援に携わる関係行政機関・団体における支援関係者等
- ⑥ 開催方法
会場での開催の他、当日の収録動画を11月初旬より大田区公式YouTubeチャンネルにて配信予定（10月初旬より区ホームページ、センター専用ホームページにて周知予定）

2 センター開設に伴う事業説明会及び内覧会

（1）目的

10月31日（月）の開設を前に、センター施設及び事業内容の理解を深めることを目的とし、事業説明会を以下のとおり実施する。

（2）対象者

希望する区民（子ども・若者及びその家族）
子ども・若者支援に携わる関係団体等

（3）開催期間

10月21日（金）～27日（木）午前10時～午後4時（予定）
（※ただし10月23日（日）を除く）

上記時間帯は出入り自由とし、1日3回程度全体説明を行う。

（4）会場

大田区若者サポートセンター「フラットおおた」
（大田区山王2-3-7 大森まちづくり推進施設5階）

（5）広報

10月初旬より区ホームページ、センター専用ホームページ・チラシ等により周知予定

（6）その他

施設内覧期間（行政関係者対象）
10月17日（月）及び19日（水）
上記日程の午前9時～正午の間、随時内覧可